



19芸西第 253号  
平成19年4月25日

国土交通省道路局長 様

芸西村長 井上 一夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のあった標記の件について、別紙  
のとおり回答します。

# 道路の中期的な計画の策定について

(高知県芸西村)

## I 中期的な計画の策定について提案

道路政策 7つのポイントの中で、道路の果たす役割の基本施策の 3つの基本的な課題を捉える視点の中に、地方の抱えている特殊性も考慮されるべきではと考えます。

高知県を取り巻く主な課題の 1つとして、「中山間地域の脆弱な生活道」の確保は当然必要であり、特に高規格幹線道路網の整備は、緊急車両の通行を始め、観光、物流など遠距離移動時には大変魅力的で便利なため、整備の重要性は高く感じています。

その様な中、多くの住民が通常生活の中で望む道路とは、緊急時や地震、台風、大雨等自然災害時に越波や冠水、崩落等で通行止めにならない災害に強い道路を求めています。

高知県は、山間部に限らず海岸沿線もこれらの諸条件を満たす道路網が甚だ脆弱なことから、安心、安全な生活環境が保てる命の道として真に必要な「四国 8 の字ルート」が考案されるや、必要不可欠なルートとして早期完成が切望されています。

今回の「中期計画」の中で限られた道路特定財源を有効活用し早期開通を目指すには、「四国 8 の字ルート」全線を高規格幹線道路網としての形にこだわらず、高知県が提唱した 1.5 車線的な視点と、地方道を併用した整備によって経費を節減し、延伸が図れないかと考えています。

ただ、高規格幹線道路網としての完成度は不十分極まりないものですが、一本のルートとして繋がることを優先して整備すれば高知県の抱えている問題解決に近付くのと、早期利用が可能となり、住民の利便性は高まるものと期待されます。

高知県の現状を考えると、数十年先の完成を悠長に待つことはできないため、不十分な整備方法であっても敢えて提案します。